

介護保険をよりよくご利用いただけるための支援をいたします。

- 絹の道ケアプランセンターでは、介護保険のご利用に関するご相談、代行申請手続き、ケアプラン（毎日の介護計画）の作成をおこない、ご自宅で生活されている方々や介護されるご家族の支援をさせていただきます。

認定申請を行い介護認定を受けます
(申請代行ができます)



ケアマネジャーにご本人、ご家族の希望を伝えます。

ケアマネジャーが、ご自宅を訪問。ご本人、ご家族から現在の状況や、どのような生活を送りたいか、という意向を聞きとります。希望されるサービスの種類、費用などについても適切にアドバイスいたします。

担当者会議を開催します

ケアマネジャーは、各サービス提供事業者と連絡、調整し、ご利用者の希望を踏まえた「ケアプラン」の原案を作ります。原案をもとにサービス提供事業者とご自宅にて「サービス担当者会議」を開き原案の検討を行います。

自分に合ったケアプランができます。

ケアプランの内容について利用者の同意を得ます。ケアプランにもとづいてサービスが開始されます。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所介護または、通所リハビリ			訪問介護	通所介護 または、 通所リハビリ	訪問介護	
午後	通所介護または、通所リハビリ						
福祉用具貸与…車イス							

ケアマネジャーが月に1度訪問して状況を把握、必要に応じてサービス内容を見直します。



訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して生活のお手伝いをします。



訪問看護

看護師が訪問して病状の経過観察、手当、主治医との連携をはかります。



訪問リハビリ

リハビリの先生が訪問して自宅でリハビリを行います。



訪問入浴

スタッフが訪問して、お部屋で入浴する事が出来ます。



通所サービス

日帰りでデイサービス・デイケアに通い食事、入浴、機能訓練が出来ます。送迎付きです。



ショートステイ

施設に短期間お泊まりして生活の支援が受けられます。



住宅改修

市に申請し、手すりの設置や段差解消などの費用が助成されます。



福祉用具貸与・購入

手すりや歩行器具、車椅子、電動ベッドなどを貸し出します。

